

接種券発行申請書（新型コロナウイルス感染症）

令和 年 月 日

御殿場市長宛

申請者 ふりがな 氏名 _____

住所 〒 _____

電話番号 _____

被接種者との続柄 本人 同一世帯員 その他（ ）

下記の事項に同意の上、接種券の発行を申請します。

（下記①・②・③をよくお読みの上、にチェックしてください。）

① 【転入の方のみ】接種券の発行にあたっては、ワクチン接種記録システム（以下「VRS」という。）上において、御殿場市が個人番号（マイナンバー）又は他の個人情報（氏名・生年月日・性別）により、被接種者の以前にお住まいの市区町村における接種記録を確認します。

② 【転入の方のみ】転出元で発行された接種券はご利用できません。

③ 【3回目接種ご希望の方】

3回目接種用の接種券は、3回目の接種が可能になる日を過ぎてから住民票の住所に発送いたします。ただし、発送日以前に市外に住民票を移された場合は発送されませんのでご注意ください。

被 接 種 者	<small>ふりがな</small> 氏名	<input type="checkbox"/> 申請者 と同じ	
	住民票に記載の住所	<input type="checkbox"/> 申請者 と同じ	〒
	生年月日		年 月 日
送付先住所	<input type="checkbox"/> 申請者 と同じ		
申請理由	<input type="checkbox"/> 接種券が届かない <input type="checkbox"/> 接種券の紛失・破損 <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 届いた接種券は、接種に使わず医師との相談（予診）のみで使用した 接種会場（ ） ※予診のみの方は裏面の記載は不要です		

（裏面につづく）

<p>これまでの接種状況 (当てはまるものにチェック)</p> <p><input type="checkbox"/> 接種していない</p> <p>※転出元で発行された接種券がある場合は添付してください</p> <p><input type="checkbox"/> 接種したことがある</p> <p><input type="checkbox"/> 1回済 <input type="checkbox"/> 2回済</p>	<p>1回目</p>	<p>①接種日： _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>②ワクチン種類： <input type="checkbox"/>ファイザー <input type="checkbox"/>武田/モデルナ <input type="checkbox"/>アストラゼネカ <input type="checkbox"/>その他 (_____)</p> <p>③接種の方法 (当てはまるものにチェック)：</p> <p><input type="checkbox"/>市町村の会場や医療機関、職域会場での接種 (接種券を送ってきた市町村名： _____)</p> <p><input type="checkbox"/>その他 (具体的に： _____)</p> <p>※自衛隊や都道府県が設けた大規模接種会場で接種した方は「市町村の会場や医療機関、職域会場での接種」を選んでください。</p>
<p>添付書類 接種確認書類いずれか1点 (郵送の場合は写し)</p> <p><input type="checkbox"/> 接種済証 <input type="checkbox"/> 接種記録書 <input type="checkbox"/> 接種証明書 (ワクチンパスポート)</p> <p>を提出される方は、右の欄は<u>記入不要</u>です。</p>	<p>2回目</p>	<p>①接種日： _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>②ワクチン種類： <input type="checkbox"/>ファイザー <input type="checkbox"/>武田/モデルナ <input type="checkbox"/>アストラゼネカ <input type="checkbox"/>その他 (_____)</p> <p>③接種の方法 (当てはまるものにチェック)：</p> <p><input type="checkbox"/>市町村の会場や医療機関、職域会場での接種 (接種券を送ってきた市町村名： _____)</p> <p><input type="checkbox"/>その他 (具体的に： _____)</p> <p>※自衛隊や都道府県が設けた大規模接種会場で接種した方は「市町村の会場や医療機関、職域会場での接種」を選んでください。</p>

※「接種の方法」の「その他」には以下の方法が当てはまります。

- ・海外在留邦人等向け新型コロナ・ワクチン接種事業での接種
- ・在日米軍による接種
- ・製薬メーカーによる治験としての接種
- ・海外での接種
- ・上記の他、市町村の会場や医療機関、職域会場での接種に当てはまらない接種